

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年2月28日（火）9：00～10：00

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、真田係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他2名

大洗研究所 保安管理部 飯田 部長 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、大洗研南使用変更許可申請書に係るマスキング不備の対応状況について、2月14日の面談にて規制庁から指摘した事項に対する回答、及び指摘を踏まえた再発防止策について説明があった。

これに対し、規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・変更許可申請書や保安規定の完本版にマスキングを施した「マスター版」を事前に作成し、規制庁への公開資料の提出に際し、マスター版を見比べながら公開資料を作成するなどの改善策を追加しており、良い取り組みが追加されたと考える。
- ・規制庁への公開資料の提出まで、拠点内の関連部署及び拠点外の安全・核セキュリティ統括本部において、複数の者による確認がされると認識している。拠点内のみならず拠点外も含めて、それぞれの確認者がどのような観点で確認し、かつどのような役割を担うのか、規制庁に公開資料を提出するまでの一連の流れを整理して、再度説明してほしい。

これに対し、機構から、承知した旨の説明があった。

6. 配布資料

- ・2月14日の面談において頂いたご意見に対する回答書
- ・大洗研究所(南地区) 核燃料物質使用変更許可申請における公開版のマスキング不備について

以上